

**バス・タクシー運転士イメージアップ事業実施業務委託に係る  
公募型プロポーザル応募要項**

**1 目的**

この要項は、山口県業務委託プロポーザル方式実施要領（平成22年4月1日施行）に基づき、「バス・タクシー運転士イメージアップ事業実施業務」を委託する者を決定するための公募型プロポーザルについて必要な事項を定める。

**2 業務の概要**

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

バス・タクシー運転士イメージアップ事業実施業務

(2) 業務内容

バス・タクシー運転士イメージアップ事業実施業務委託仕様書（別添）のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

(4) 委託料の上限額

4, 144, 000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

**3 参加資格**

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和7年山口県告示第214号）に基づく資格審査において、業務委託に係る業務種目の大分類「企画・製作」または「その他」で登録があり、特A又はAの等級に格付けされている者であること。

(3) 公募の開始の日から提案書の提出期限までの間いずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

**4 参加手続き等**

この手続への参加を希望する場合は、次のとおり必要書類を提出すること。

(1) 参加表明書の提出

①提出書類 参加表明書（様式1）

②提出期限 令和8年4月17日（金）午後5時まで必着

③提出方法 持参、郵送、電子メール、又はFAXのいずれかによること。  
（必ず提出先に受付確認をすること。）

(2) 質問の受付及び回答

①提出書類 質問書（様式2）

②提出期限 令和8年4月17日（金）午後5時まで必着

③提出方法 持参、郵送、電子メール、又はFAXのいずれかによること。

(必ず提出先に受付確認をすること。)

- ④質問内容 原則として、当該委託業務に係る条件や応募手続に関する事項に限るものとし、他の事業者からの企画提案書の提出状況や積算に関する内容等は受け付けない。
- ⑤回答 質問書を受け付け後、質問者及び参加表明者全員に対し、電子メール等により随時回答する。

### (3) 企画提案書の提出

- ①提出書類 ア 企画提案書(様式3)
  - イ 会社(団体)概要
  - ウ 実施体制
  - エ 事業費積算書
  - オ 類似事業の実績
- ②提出部数 各7部
- ③提出期限 令和8年5月1日(金)午後5時まで必着
- ④提出方法 持参又は郵送により提出すること。

### (4) 提出先及び問い合わせ先

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1  
山口県 観光スポーツ文化部 交通政策課 地域交通班  
電話番号: 083-933-3120  
F A X: 083-933-2527  
Eメール: a11300@pref.yamaguchi.lg.jp

## 5 企画提案の審査に関する事項

### (1) 審査方法について

別途設置する審査委員会が、提出された企画提案書に基づきヒアリング(応募者によるプレゼンテーション)を実施し、別紙審査基準に基づき審査し、受託者の選定を行う。

- ①審査日時 令和8年5月中旬~下旬
- ②実施場所 山口県山口市滝町1-1 山口県庁内 会議室  
(具体的な開催日時、場所等は提案者に対して別途通知)
- ③備考
  - ・提出した企画提案書を使用してプレゼンテーションを実施し、提案内容を説明すること。(パワーポイントの使用可。)
  - ・プレゼンテーション参加人数は3人までとする。
  - ・プレゼンテーションの時間は、説明20分、質疑10分以内を予定。

### (2) 審査結果について

ア 審査結果については、すべての提案者に書面で通知するが、結果に係る説明は行わない。

イ 審査した提案について、実施方法等について条件を付す場合がある。

### (3) 審査結果の取消について

企画提案書など提出書類に虚偽の記載が明らかになった場合、提案者に重大な瑕疵があった場合、事業執行の意思が認められない場合、又は事業執行能力がないと認められる場合は、審査結果を取り消すことがある。

#### (4) その他

- ア 提出書類の作成及び提出等に要する経費は、提案者の負担とする。
- イ 提出書類は原則返却しない。また、提出書類の訂正、差替は認めない。
- ウ 提案者が1者であった場合は、その提案内容を審査委員会において評価した上で、採否を決定する。
- エ 業務委託業者が決定され次第、当該業者は、事業費積算書とは別の正式な見積書を提出すること。

### 6 契約に関する事項

最優秀提案者と委託業務の詳細な事項について協議を行い、随意契約により本業務委託の手続きを行う。仕様の内容は、企画提案書の内容を基本とするが、最優秀提案者と委託者との協議により最終的に決定する。

### 7 応募スケジュール

委託業務の応募スケジュールは次のとおり予定している。

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| 令和8年4月 1日 (水) | 募集開始               |
| 令和8年4月17日 (金) | 参加表明書及び質問書の提出締切    |
| 令和8年5月 1日 (金) | 企画提案書の提出締切         |
| 令和8年5月 中旬～下旬  | プレゼンテーションの実施、審査委員会 |
| 令和8年5月 下旬     | 選定結果通知             |
| 令和8年6月 上旬     | 契約締結               |

### 8 その他

- (1) この手続の開始後に、3(2)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和8年4月9日(木)午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
- (2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- (3) 詳細については、山口県観光スポーツ文化部交通政策課(電話 083-933-3120)に問い合わせること。